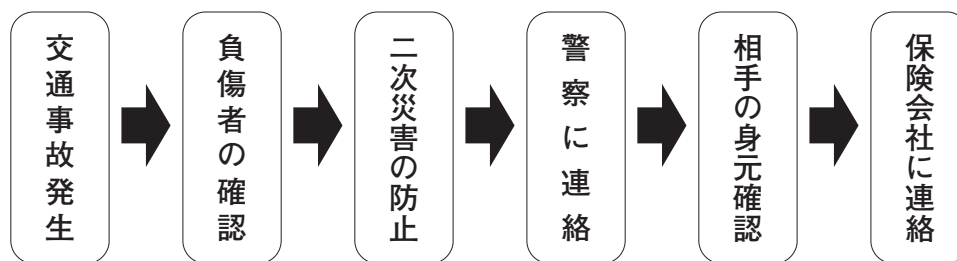


事故対応

【交通事故発生時の対応手順】



①負傷者の確認・保護

負傷者の有無を確認し、負傷者がいる場合は、応急処置や救急車の手配をします。負傷者の保護は義務であるため、救護義務を怠ると懲役や罰金などが科せられる可能性があります。

②二次災害の防止

自走が可能な場合は事故車両を安全な場所に移動します。自走が不可能な場合は、ハザードランプ点灯・発炎筒・停止表示板を置く等、他の車に停車中であることがわかるようにします。

③警察に連絡

事故の程度、種類（物損事故・人身事故）を問わず、事故直後に警察に連絡します。事故直後に時間が無い場合は、実況見分を後日受けることも可能です。実況見分後に「事故証明書」が発行されます。

④相手の身元確認

「運転免許証」「自動車保険の証券」「名刺」等で相手の身元確認を行い、控えをとります。交通事故の目撃者がいれば、その人の連絡先も聞いておきます。

※事故直後に当事者同士で金銭交渉はしないように！

⑤保険会社に連絡

事故の補償に保険を適用する場合は、保険会社に連絡します。警察が実況見分後に発行する「事故証明書」がなければ、事故の補償に保険を適用できません。

「自分は大丈夫！」と以为いても交通事故は予期せず起こり、いざとなるとパニックで冷静に対応することができない人も少なくありません。一番望ましいのは交通事故に遭わないことですが、交通事故後のトラブルを防ぐために、正確な初期対応ができるよう正しい知識を身に付けておきましょう。

〈損害保険〉

損害保険は、偶然のリスクによって生じた損害をカバーするための保険です。

損害額により保険金の支払いが変わる「実損払方式」が中心となります。

様々な種類がありますが、個人向け保険の場合、自動車の保険（事故の際、搭乗者、第三者賠償、車などに生じる損害に備えるもの）、火災保険、地震保険、傷害保険、旅行保険などがあります。

また、日常における過失を補償するのが個人賠償責任保険です。この保険は一般的に他の保険に特約として付いていることが一般的ですので、自分が入っている損害保険を確認する必要があります。